

# HELLO WORK information 1

月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報  
2025年1月号

## contents

- ① 明示すべき労働条件が追加されています P 1
- ② 障害者雇用率にかかる除外率が引き下げられます P 2
- ③ 労働保険料は口座振替が便利です P 2
- ④ 障害者就職面接会(日田会場)のご案内 P 3
- ⑤ 障害者の雇用(職務内容の選定)にあたって P 3
- ⑥ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P 4
- ⑦ 管内労働市場のうごき P 4



沓掛山の霧氷(九重町)

# 1

《事業主の皆さまへ》

## 募集時などに明示すべき労働条件が追加されています

職業安定法施行規則の改正により 2024(令和6)年4月以降、ハローワークに求人申込を行う場合などに、明示しなければならない労働条件が追加されていますのでご注意ください。

### ① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

採用後、将来の配置転換など雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には「業務内容」欄に**変更後の業務を明示**してください。  
採用後に業務内容を変更する予定がない場合は**変更範囲：変更なしと明示**してください。

### ② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、「就業場所」欄に**変更範囲を明示**してください。

※「変更の範囲」とは雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた締結する労働契約期間中での変更の範囲のことで

### ③ 有期労働契約を更新する場合の基準 ※

- ※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。
- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約期間」欄に更新の有無を明示してください。
- ・更新継続が期待される場合は、「原則更新」、または更新の可能性はあるもののそれが確実でない場合は「条件付きで更新あり」等を明示してください。

- 原則更新の場合は次のように明示してください。  
有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限  
更新上限：有(通算契約期間●年/更新回数▲回)  
※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。
- 条件付きで更新ありの場合は次のように明示してください  
**具体的な更新条件を記載**  
有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限  
更新上限：有(通算契約期間●年/更新回数▲回)  
※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

### 【明示するタイミング等】

- ・ハローワークや職業紹介事業者への求人の申込み、自社ホームページでの募集、求人広告の掲載を行う場合は、求人票や募集要項において、追加された労働条件を明示しなければなりません。
- ・ただし求人広告のスペースが足りない等、やむを得ない場合には「詳細は面談時にお伝えします」などと付した上で、労働条件の一部を別途のタイミングで明示することも可能です。この場合、原則、面接などで求職者と最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示する必要があります。
- ・また、面接等の過程で当初明示した労働条件が変更となる場合は、その変更内容を明示する必要があります。

最低限明示しなければならない労働条件 □追加された明示事項

記載が必要な項目	記載例
業務内容	(雇入れ直後) 一般事務 (変更の範囲) ●●事務 …①
契約期間	期間の定めあり(2024年4月1日～2025年3月31日) 契約の更新 有(●●により判断する) 更新上限 有(通算契約期間の上限 ●●年/更新回数▲回) …③
試用期間	試用期間あり(3か月)
就業場所	(雇入れ直後) 東京本社 (変更の範囲) ●●支社 …②
就業時間	9:30～18:30
休憩時間	12:00～13:00
休日	土日、祝日(年末年始を含む)
時間外労働	あり(月平均20時間) 裁量労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。 例：企画業務型裁量労働制により、●時間働いたものとみなされます。
賃金	月給 25万円(ただし、試用期間中は月給20万円) 時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度(いわゆる「固定残業代」)を採用する場合は、以下のような記載が必要です。 (1) 基本給 ●●円(2)の手当を除く額) (2) ■■手当(時間外労働の有無に関わらず、●時間分の時間外手当として▲▲円を支給) (3) ×時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置	屋内禁煙
募集者の氏名または名称	〇〇株式会社
(派遣労働者として雇用する場合のみ)	(「雇用形態：派遣労働者」というように派遣労働者として雇用することを示すことが必要です。)

# 2

《事業主の皆さまへ》

## 障害者の雇用率にかかる除外率が引き下げられます

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率にかかる除外率の引き下げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせします。

### 除外率の引き下げ

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、**令和7年4月1日から以下のように変わります。**（現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。）

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

### 障害者雇用のための事業主支援の強化

障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができます。

### 障害者雇用相談援助事業の概要

都道府県労働局長の認定を受けた事業者が障害者雇用の経験やノウハウが不足する事業主に対して、雇入れやその雇用継続を図るための一連の雇用管理に関する相談援助を行います。

#### 【支援対象となる事業主】

法定雇用率未達成企業（特に障害者の雇用義務があるにも関わらず障害者を1人も雇用していない企業（障害者雇用ゼロ企業）、中小企業、除外率設定業種の企業（特に除外率引下げによる影響の大きい企業））等

# 3

《事業主の皆さまへ》

## 労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

2025（令和7）年度より対象金融機関にインターネット専業銀行として初めて、「**GMOあおぞらネット銀行**」が加わります。

※インターネット専業銀行での口座振替をお申し込みの場合、申込み方法が通常と異なります。詳細は厚生労働省ウェブサイトでご確認をお願いします。



### 口座振替による納付のメリット

- 金融機関の窓口へ出向く手間や待ち時間が解消され、納付の忘れや遅れもなくなります。
  - \* 手数料はかかりません。一度手続きを行えば次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
  - \* 年度更新時に窓口での現金領収を原則行わないため、金融機関での納付となります。
- 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

● 2025（令和7）年度全期又は第1期から新規に口座振替を希望される場合は、申込用紙「労働保険 保険料等口座振替付書送付（変更）依頼書 兼 口座振替依頼書」を指定預金口座の取扱金融機関へ**2025（令和7）年2月25日（火）までに**提出してください。

● 申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロード、若しくは労働局徴収室と労働基準監督署において入手できます。また取扱金融機関については厚生労働省ホームページにてご確認ください。

【お問合せ先】 大分労働局総務部 労働保険徴収室 ☎097-536-7095

厚生労働省 労働保険 口座振替 **検索**



# 4

《事業主の皆さまへ》

## 障害者就職面接会(日田会場)のご案内

ハローワーク日田では、障害者の雇用促進を目的として、以下の日程で「障害者就職面接会」を開催します。  
この面接会では、求職者の方は履歴書等の応募書類は提出せず、障害の程度やアピールポイントなどを記載した「自己紹介カード」を提出して面接を受け、正式に応募を希望する場合は、後日紹介状の交付を受けて応募して選考を受けることになります。

面接会はこのような形式で行いますので、求職者の方は希望要件の幅を広げて面接を受けることが考えられ、事業主の皆様はより多くの様々な適性や能力をお持ちの方と出会える可能性があります。

求職者の方にとっては就職の機会を増やせる貴重な会であり、事業主の皆様におかれましては障害者の雇用促進にご理解いただき、採用枠のご検討と面接会へのご参加をお願いします。

また、障害者雇用率の未達成の事業所におかれましては、達成のための手段としても積極的にご活用ください。

参加にあたっての求人内容の検討やその他参加にあたってご不明な点などがございましたら、お気軽に当所障害者担当までお問合せください。(☎ 0973-22-8609)

なお、参加申込みの締切りは、令和7年1月10日(金)とさせていただきます。

<b>日時</b>	令和7年2月18日(火) 14:00~16:00
<b>場所</b>	ハローワーク日田2階大会議室
<b>対象者</b>	○ハローワーク日田登録の障害求職者 ※令和6年11月現在の有効登録者175名 (うち精神障害者が約7割) ○ハローワーク日田管内の事業所

# 5

《事業主の皆さまへ》

## 障害者の雇用(職務内容の選定)にあたって

障害者の雇用にあたっては、それぞれの企業の事業内容や事業規模、施設や設備の状況、障害者雇用の経験の有無などにより様々な解決すべき課題があることが考えられますが、その中の大きなものとして「会社内に適当な仕事があるか」があげられます。

障害特性により対応できない職種や職務内容がありますが、それぞれに「専門知識・技能等を持ちそれを活かせる」「専門知識等はなくても特定分野であれば力を発揮できる」など、働くことにおいては様々な可能性があります。また、本人の努力や企業等からの配慮・サポートによってさらに技能が向上したり、従事できる職務内容の幅が広がる可能性があります。

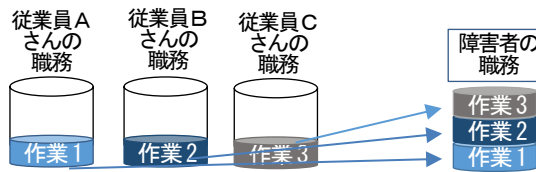
そのため、職務内容の選定にあたっては、障害の程度や種類等を限定することを前提にするの(例:「△△の業務なら雇えるが〇〇の障害がある方では難しいのではないか」など)ではなく、持っている力(強み)を活かせる職務、企業にも貢献できる職務を新たに創出するなど、可能な限り幅広く柔軟に考えることが大切です。

具体的には、社内にある既存の職務内容やそれらの職務に求められるスキルなどを詳細に確認し、採用が決定した方の障害特性や本人の希望などを踏まえて行っていくことになります。

その際に参考にしていただく3つのモデルをご紹介します。このモデルは、以下に掲載のある「参考資料のご案内」の中から抜粋したもので、この3つのモデルを必要に応じて選択し、または組み合わせることで活用することにより、障害者のさらなる能力発揮やキャリア形成を促していくことが期待されます。

### 切り出し・再構成モデル

その職場に存在する提携反復的な作業を切り出した上でこれを切り出し、再構成することにより創出する方法です。  
例)介護現場で介護職が行っていた清掃作業を切り出して、全て障害者の職務とした。このことにより、本来取り組むべき介護の仕事に専念できるようになるという効果があった。



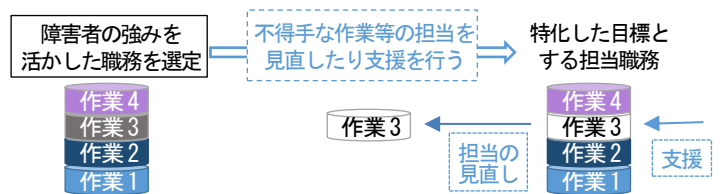
### 積み上げモデル

能力の向上に必要な時間を考慮して、一定の時間をかけて次第に職務の内容や責任の幅を広げるなどにより、十分に能力を発揮していくことができるようになることを重視します。  
雇用開始時点では、既存の職務の中から作業を切り出し、再構成された限定的な職務を担当しますが、目標とする設定する職務に向けて、作業等を積み上げていく方法です。



### 特化モデル

個々の障害者によって異なる得意分野に着目し、その方の能力や経験の強みを活かす既存の職務や、再構成された新たな職務を選び出し、その職務における一部の不得手な作業等を担当の見直しや支援の対象にすることで、障害者が得意とする分野に専念・特化できるようにする方法です。



### 参考資料のご案内

障害者雇用を進めるにあたり、職務の選定や労働条件の検討、職場環境の整備などについて不安や悩みを抱える事業主の皆さまのために、採用・配置・定着支援などの疑問にお答えする「はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A」が、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構のホームページに掲載されています。是非ともご活用ください。



はじめての障害者雇用 [検索](#)

# 6 セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談 事前申込み

1/20 月

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談(希望者)  
 会場:ハローワーク日田 大会議室  
 求職活動の進め方、自己分析、応募書類作成方法、成功する面接法など、専門講師によるセミナー(定員12名)  
 【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

福祉のしごと相談会 当日受付

1/14・28 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
 福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供  
 【問】日田市福祉人材バンク ☎0973-24-7590

ほっとLife相談会(心の健康相談) 事前予約

1/9・16・23・30 木

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
 就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

看護職の就職相談会 当日受付

1/7 火

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
 ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供  
 【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

おおいたサポステ出張相談会 事前予約

1/10・24 金

11:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
 働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート(15~49歳対象)【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

事業所ミニ説明会 当日参加

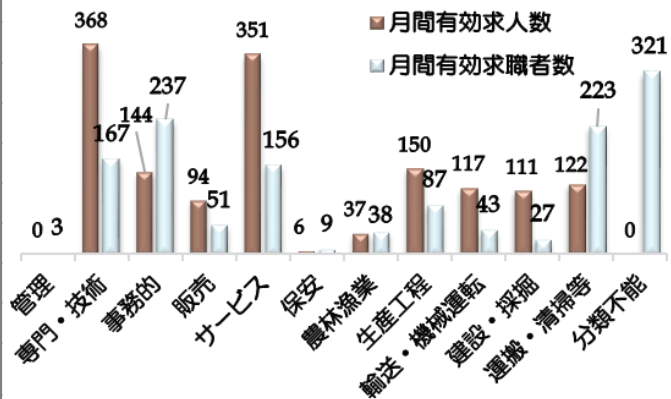
1/8・15・22・29 水

9:30~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
 参加希望の事業所の方は、事前にハローワーク日田求人係へお申し込みください。なお、上記以外の日でも申し込みできる場合がありますので、お問い合わせください。

# 7 管内労働市場のうごき

	令和6年 11月	うち男	うち女	前月	令和5年 11月	前年 増減	
職業紹介関係	新規求職者数	292	134	158	378	282	10
	うち55歳以上	132	66	66	174	121	11
	有効求職者数	1,369	647	722	1,377	1,220	149
	うち55歳以上	591	305	286	585	509	82
	新規求人数	472	*	*	616	554	▲82
	有効求人数	1,559	*	*	1,585	1,621	▲62
	就職件数	119	53	66	136	130	▲11
	うち55歳以上	45	23	22	58	49	▲4
	新規求人倍率	1.62	*	*	1.63	1.96	▲0.34
	有効求人倍率	1.14	*	*	1.15	1.33	▲0.19
雇用保険関係	適用事業所数	1,927	*	*	1,926	1,937	▲10
	被保険者数	21,513	11,201	10,312	21,524	22,097	▲584
	受給資格 決定件数	84	42	42	99	66	18
	受給者実人員	360	153	207	408	331	29

《求人・求職バランスシート》  
令和6年11月



有効求人倍率の推移

